

## 令和2年度（2020年度）第2回政策会議

日 時：令和3年（2021年）1月15日（金）14:30～15:00

会 場：市長会議室

参集者：工藤市長，谷口副市長，平井副市長，田畑企業局長，辻教育長，  
湯浅企画部長，小山内総務部長，小林財務部長

### 付議事項

第9次函館市高齢者保健福祉計画・第8期函館市介護保険事業計画（素案）について

### 対応者

大泉保健福祉部長，本吉保健福祉部次長，小棚木地域包括ケア推進課長，工藤介護保険課長，黒田高齢福祉課長，高橋福祉拠点整備担当課長

#### ◆議題の趣旨◆

第9次函館市高齢者保健福祉計画・第8期函館市介護保険事業計画（素案）について協議しました。

#### ◆協議の結果◆

原案のとおり，本件の内容は了承されました。

#### ◆主な発言◆

##### ■小棚木地域包括ケア推進課長

計画策定の根拠および背景についてであるが，本計画は老人福祉法に規定された市町村老人福祉計画である高齢者保健福祉計画と，介護保険法に規定された市町村介護保険事業計画を一体的に策定するものである。

本計画は，2019年にとりまとめられた「認知症施策推進大綱」や2020年に公布された「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」および「介護保険法」の改正を踏まえ，また，団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年を見据え，地域住民の複雑化・複合化した課題の解決のための支援体制の整備，地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等を推進し，中長期的な視野に立ち策定するものであり，計画期間は2021年度から2023年度の3年間としている。

続いて，高齢者をとりまく現状について説明する。まず高齢化率について，本市の総人口は減少傾向にあり，高齢者人口，生産年齢人口ともに減少していくと見込まれているが，65歳未満の人口の減り方が高齢者人口の減り方を上回るため今後も高齢化率は上昇していくと考えられる。高齢者人口のピークは2021

年だが、75歳以上の割合については2030年頃まで上昇を続けると推計している。

高齢者の世帯状況については年々増加しており、高齢者のいる世帯数だけではなく、高齢単身世帯や高齢夫婦世帯も増加している。また、一般世帯に占める高齢単身世帯の割合は、全国、北海道と比べて高い。親族との交流機会はあまり多いとは言えず、そうしたことから心身の機能が低下した際に頼ることができる家族等がないことで、介護サービスの利用につながりやすいと推察される。

介護保険サービスについては、利用者数が増えている一方で、介護サービス事業所の約5割が従業員の不足を感じているという現状である。

地域ケア会議にて抽出された地域課題については、地域の互助力や地域福祉の担い手が少ないといったことが繰り返し取り上げられている。このような課題がある中で、地域づくりに参加したい人を調査してみたところ、地域づくりに参加したいと考えている高齢者が一定程度いるという結果であった。

以上、ここまで説明した高齢者をとりまく現状から考えられる課題としては、本市の高齢者数が今後減少していくことと想定されている一方で、介護ニーズが高い75歳以上の後期高齢者は増加していき、逆に15～64歳までの生産年齢人口は減少していくことが想定され、高齢者の生活を支える担い手の不足が見込まれることから、高齢化が進む中で、支え合いながら暮らすことができる社会を築くことが求められるということ、また、このことから、高齢者本人の心身機能の維持・向上により介護ニーズを抑えることなども考えられる。さらには、地域づくりに前向きなキーパーソンとなる高齢者の方々を地域活動に結びつけていくことや、そのような方々と地域包括支援センター等の関係機関が協力し、地域活動への参加の意識の浸透を図り、多様な主体による高齢者の生活の支援体制を進めていくことが求められる。

これらの課題を踏まえ、本計画の基本理念を「いつまでも健康で生きがいを持ち、安心して生活できる社会をめざして」とし、3つの基本方針を定めた上で、7項目の基本施策に応じた各種施策に取り組んでいくこととしている。

なお、介護保険施設等需給状況調査の結果や、介護人材不足により一部の施設・居住系サービス事業所で空床が発生していることなどを考慮し、本計画において施設・居住系サービス事業所の新設は行わないこととする。

第8期計画における介護保険料については、暫定ではあるが月額で6,385円と算出しており、第7期の月額6,260円に対し、125円の増額となっている。1月中には額が確定する予定である。

計画の進行管理については6つの成果指標を設定し、PDCAサイクルに基づき点検・評価を行い、また、函館市高齢者計画策定推進委員会などからも意見をいただきながら、実施していく。

■小林財務部長

施設・居住系サービス事業所の新設は行わないということだが、例えば、介護老人福祉施設のサービス量は年々増えていくと見込まれているなかで、この増加は現状の施設数の中で対応可能だという理解でよいか。

■小棚木地域包括ケア推進課長

増えていくと考えられるサービスについても、2023年度における毎月のサービス量が、市の総床数を下回っているため、問題ないと考えている。

■小林財務部長

介護保険料については、第7期において、全国・全道と比較してかなり高い水準であると認識しているが、第8期への上げ幅があまり大きくないというところで、それでもまだ他と比較しても高水準であることは変わらないのか。

■小棚木地域包括ケア推進課長

第7期では、道内で9番目の高さという位置づけであるが、今回の上げ幅が小さいことから、ここまで高い順位にはならないのではないかと考える。

■小林財務部長

結果として、第7期の終盤において、約12億円の基金を積み残している。そういうことからすれば、当初の介護保険料の設定が高すぎたのではないか。本来であれば、積み残しが0円に近いところで終わるのが最善である。

■小棚木地域包括ケア推進課長

高かったため積み残しが出たのか、あるいは健康増進施策が功を奏してサービス利用者が減り、積み残しが出たのかを結論付けるのは難しいが、ある程度、健康増進の効果が出た結果ではないかと考える。

■工藤市長

平均寿命の低さやがん死亡率についても、北海道で高位に位置しているまちであることから、介護保険料等にそれらが全て跳ね返っているということだろう。

■平井副市長

まずは若いうちから、健康のことを考えていかなければ、将来的に結果が出てこないだろう。

■大泉保健福祉部長

最近では健康増進に関する施策の効果が出てきているのか、各種取組に共鳴してくれる方も増えていると感じている。このような効果が少しずつでも出てくれば介護保険料を下げるという結果につながるものだと考えており、健康増進施策については継続して進めていきたい。

■湯浅企画部長

他に意見等ないようなので、原案のとおり了承とさせていただく。